

令和2年7月吉日

家族会各位

岐阜県精神保健福祉会連合会

理事長 服部 信子

ぎふかれん情報 令和2年度 7月号

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除され、家族会の例会、研修会の打合せなどが動き出しました。しかし、研修会等の参加人数は定員の半数など、3密を避ける日々が続きます。今年は、質疑応答の時間を長く取り、みなさんの困りごとなど意見が出せる会にしたいです。ご協力をお願いします。

報 告

5月25日(月)	第2回月曜会(ミニ幹事会) 10:30~12:00
6月8日(月)	岐阜県障害福祉課との意見交換会 10:00~11:10 資料1 第3回月曜会 11:10~12:00
6月10日(水)	深尾 Dr との打合せ(岐大病院にて)
6月22日(月)	第4回月曜会
6月26日(金)	「みんなねっと」総会(次回掲載)

予 定

9月26日(土)	第36回「知ってもらいたい心の病」土岐市 「セラトピア土岐」
10月3日(土)	第37回「知ってもらいたい心の病」瑞穂市
令和3年1月ごろ	岐阜県精神保健福祉研修会 (美濃加茂市の予定)
10月(予定)	第2回理事会
未定	県大会 岐阜市ハートフルスクエア 延期 6月27日(土) →未定

資料1

県から「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」の策定について説明
(令和3~5年度のプラン) 意見聴取は32団体。

- ・高等学校の保健体育教科書に精神障害について記載が今年度はじまっている。
2022年度は全高校で。教師の研修などを計画して欲しい。
- ・精神科特例の廃止。精神病院での身体拘束期間を最短に。
- ・疲弊した障がい者家族に対し、寄り添った対応を。傾聴と助言を。
- ・グループホームの整備促進、地域住民への理解・啓発を。
(国 1/2 県 1/4 の援助金)

- ・就労の定着支援、短時間労働、指導者の障害特性の理解・指導を。
- ・福祉的就労の充実（波がある障がい者を受け入れると、経営難なので）
- ・精神障がい者の地域移行・定着支援（退院後の計画・支援）、人材育成を。
- ・県指導で、高次脳機能障害リハビリセンターの設置を。
- ・手帳・福祉医療助成などの手続きの簡素化、診断書費用の助成を。

添付資料

- ・「みんなねっと」の調査報告書（たんぽぽの会、いこい会）
 - * 他の家族会はメール送信しました。

「精神障害当事者の家族に対する差別や偏見に関する実態把握全国調査」
(2019年12月～2020年1月にアンケート)

お願い

「家族による家族学習会」のための「担当者養成研修会」を開催することになりました。5時間の研修会で「ぎふかれん」で12名の「担当者」になる人を募集しています。

「参加者」精神疾患を患った人の家族（まだ家族会に入会していない人、入会間もない人）

「担当者」同じ立場の家族（家族会の会員で、担当者養成研修を受けた人）

「アドバイザー」（担当者を経験した「みんなねっと」からの指導者）

「家族学習会」は、「参加者」1～3名、「担当者」3～5名、「アドバイザー」1名が話し合う、3時間5回の学習会です。

目的：「参加者」に情報提供。孤立から連携へ。

ルール：自分の考えを押し付けない。個人情報保護に気を付ける。